

大規模小売店舗の変更について

大規模小売店舗立地法第6条第2項に基づく変更の届出について、説明会に代わり
掲示により届出等の要旨をお知らせします。

店 舗 名 称	フェスティバルガーデン春日																																														
所 在 地	福岡県春日市大字上白水1308番1 外																																														
建物設置者	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 代表取締役 濱野敬一 東京都港区芝浦一丁目2番3号 株式会社成通ナレッジ 代表取締役 千原行喜 岡山県岡山市北区駅前町一丁目1番1号																																														
変更届出の要旨	(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項 ①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 <table><thead><tr><th rowspan="2">小売業者</th><th colspan="2">変 更 前</th><th colspan="2">変 更 後</th></tr><tr><th>開店時刻</th><th>閉店時刻</th><th>開店時刻</th><th>閉店時刻</th></tr></thead><tbody><tr><td>株式会社ロピア</td><td>午前8時00分</td><td>午後10時30分</td><td>午前8時00分</td><td>午後10時30分</td></tr><tr><td>青山商事株式会社</td><td>午前8時00分</td><td>午後10時30分</td><td>午前8時00分</td><td>午後10時30分</td></tr><tr><td>株式会社オートバックスセブン</td><td>午前8時00分</td><td>午後10時30分</td><td>午前8時00分</td><td>午後10時30分</td></tr><tr><td>柳野路知</td><td>—</td><td>—</td><td>午前9時00分</td><td>午後10時00分</td></tr></tbody></table> ②荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 <table><thead><tr><th rowspan="2">荷さばき施設No.</th><th colspan="2">荷 さ ば き 可 能 時 間 帯</th></tr><tr><th>変 更 前</th><th>変 更 後</th></tr></thead><tbody><tr><td>荷さばき施設No. 1</td><td>午前6時～午後10時</td><td>午前6時～午後10時</td></tr><tr><td>荷さばき施設No. 2</td><td>午前6時～午後10時</td><td>午前6時～午後10時</td></tr><tr><td>荷さばき施設No. 3</td><td>午前6時～午後10時</td><td>午前6時～午後10時</td></tr><tr><td>荷さばき施設No. 4</td><td>—</td><td>午前6時～午後10時</td></tr></tbody></table>	小売業者	変 更 前		変 更 後		開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻	株式会社ロピア	午前8時00分	午後10時30分	午前8時00分	午後10時30分	青山商事株式会社	午前8時00分	午後10時30分	午前8時00分	午後10時30分	株式会社オートバックスセブン	午前8時00分	午後10時30分	午前8時00分	午後10時30分	柳野路知	—	—	午前9時00分	午後10時00分	荷さばき施設No.	荷 さ ば き 可 能 時 間 帯		変 更 前	変 更 後	荷さばき施設No. 1	午前6時～午後10時	午前6時～午後10時	荷さばき施設No. 2	午前6時～午後10時	午前6時～午後10時	荷さばき施設No. 3	午前6時～午後10時	午前6時～午後10時	荷さばき施設No. 4	—	午前6時～午後10時
小売業者	変 更 前		変 更 後																																												
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻																																											
株式会社ロピア	午前8時00分	午後10時30分	午前8時00分	午後10時30分																																											
青山商事株式会社	午前8時00分	午後10時30分	午前8時00分	午後10時30分																																											
株式会社オートバックスセブン	午前8時00分	午後10時30分	午前8時00分	午後10時30分																																											
柳野路知	—	—	午前9時00分	午後10時00分																																											
荷さばき施設No.	荷 さ ば き 可 能 時 間 帯																																														
	変 更 前	変 更 後																																													
荷さばき施設No. 1	午前6時～午後10時	午前6時～午後10時																																													
荷さばき施設No. 2	午前6時～午後10時	午前6時～午後10時																																													
荷さばき施設No. 3	午前6時～午後10時	午前6時～午後10時																																													
荷さばき施設No. 4	—	午前6時～午後10時																																													
変更する年月日	令和6年6月14日																																														
届出書の縦覧場所 及び縦覧期間	【縦覧場所】 福岡県商工部 中小企業振興課、福岡中小企業振興事務所 【縦覧期間】 令和7年3月4日～令和7年7月4日 【意見書の提出先】 福岡県商工部 中小企業振興課 ※住民の皆様他どなたでも、縦覧期間内に県に対して、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見書を提出することができます。																																														

○届出の内容に対する照会等変更に関する問い合わせは、下記へお願いします。

株式会社エス・ティ・イー総合企画
熊本県熊本市中央区紺屋阿弥陀寺町10番地千里殖産ビル1F
TEL 096-288-0282 FAX 096-288-0283